

水溶液の調整における注意事項

- (1) 液体試薬の場合は、原液の濃度をラベルなどで確認し、必要な濃度に希釈する。(濃度の調製法)
- (2) 希釈する際に発熱する物質があるので(濃塩酸、濃硫酸、水酸化ナトリウムなど)、注意する。大量に扱う際は、水を張った水槽の中で容器を冷やしながら希釈する。
- (3) 液体試薬を希釈する場合、試薬(一般に水より密度が大きい)をかき混ぜながら水に少しずつ加える。(濃硫酸のように逆にすると危険な物質がある)
- (4) 潮解性(空気中の水分にその物質自身が溶け、表面がべたべたしてくる)のある物質(水酸化ナトリウムなど)は、手早く秤量する。(薬包紙ではなく、ビーカーなどで直接量ってもよい)
- (5) 固体試薬を溶かす際は、ビーカーなどを使ってガラス棒で静かにかくはんする。大きい結晶は、事前に乳鉢ですりつぶしておく。メスシリンダー内で溶かすことはしない。
- (6) 液量が溶かす容器の半分以下になるよう、適当な大きさの容器を使ってかくはんする。